建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

令和6年1月15日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類	取消年月日	処分の原因となった事実
(有)ノゾミ興業	望月 嘉知	甲斐市竜王1206-2	山梨県知事許可(般 一 3)第 7098 号	一般 具	令和5年12月4日	令和5年12月4日 付けで建設業を
				特定 一		廃止した旨の届出があった
東和エレベーター(株)	佐野 政利	北杜市須玉町穴平1585		一般 機	令和5年12月5日	令和5年12月5日 付けで建設業を
				特定 一		廃止した旨の届出があった

2 建設業の許可の一部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類	取消年月日	処分の原因となった事実
(有)渡辺林業土木	渡辺 金男	南都留郡鳴沢村3049	山梨県知事許可(般 - 30)第 9788 号	一般 塗	令和5年12月6日	令和5年12月6日 付けで建設業を
				特定 一		廃止した旨の届出があった